

# 令和5年度税制改正の概要

## ◎ 地方税法等の一部を改正する法律（令和5年3月31日公布）の概要

税金の種類等	内容	適用
個人住民税	<p>&lt;NISAの抜本的拡充・恒久化&gt;</p> <p>○NISA制度について、年間投資上限額の拡大、非課税保有期間の無期限化、口座開設期間の恒久化等を行う。</p>	令和6年1月1日から
自動車税 軽自動車税	<p>&lt;環境性能割の税率区分の見直し&gt;</p> <p>○環境性能割の税率区分について、新型コロナウイルス感染症等を背景とした半導体不足の現状を踏まえ、現行の税率区分を令和5年12月末まで据え置く。</p> <p>○2035年電動車100%（乗用車新車販売）とする政府目標と整合させ、電動車の一層の普及促進を図る観点から、税率区分（燃費基準達成度）を3年間で段階的に引き上げる。</p> <p>&lt;種別割のグリーン化特例の見直し&gt;</p> <p>○種別割のグリーン化特例について、電気自動車等を取得した場合における現行の経過措置等について適用期限を3年延長する。</p>	<p>令和5年12月31日まで</p> <p>令和6年1月1日から</p> <p>令和7年度分まで</p>
固定資産税 不動産取得税	<p>&lt;質問検査権の対象の明確化&gt;</p> <p>○固定資産税及び不動産取得税に係る質問検査権について、家屋の評価に必要な図面等の収集に当たり、納税義務者に加え、当該家屋の施工業者からも図面等を入手することができることを法令上明確化する。</p>	令和6年度から